



防犯やまがた

発行編集

公益社団法人
山形県防犯協会連合会
〒990-0023 山形市松波二丁目8番1号
TEL・FAX 023-624-3800
ホームページアドレス
<http://www.yamagata-bouhan.or.jp/>

令和3年度

“明るいやまがた”

夏の安全県民運動

期間 令和3年 7月21日(水)～8月20日(金)

運動の重点と推進事項

青少年の健全育成といじめ・非行及び犯罪被害防止

- ・「おはよう」「ありがとう」「失礼します」「すみません」といった挨拶をし合い、大人も子どもも、みんなが明るく元気にあいさつする地域にしよう。
- ・子どもの小さな変化にも気を配り、いじめ・非行の早期発見・予防に努めよう。
- ・家族で話し合い、フィルタリングの設定をするなど家庭におけるルールを作り、インターネットやSNS等を安全に使えるようにしよう。
- ・「3密」を避けつつ、みんなで有害環境や危険な場所などを点検し、非行や事故のない地域にしよう。



海・山・川での事故防止

- ・子どもの遊泳には保護者が同行し、目を離さないようにしよう。
- ・危険な場所で遊んでいる子どもには、遠慮せずにみんなで注意し合おう。
- ・フェンスや蓋のない用水路・貯水池等危険な場所を把握し、みんなで注意し合おう。
- ・登山やキャンプなどは事前に計画をチェックし、確実に届出をしよう。
- ・夏場は気づかぬ間に熱中症になるので、こまめな水分補給を心がけよう。



身近な犯罪等の防止

【盗難被害防止には「施錠の徹底」】

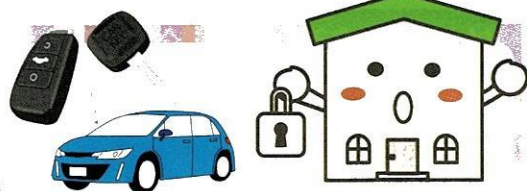
- ・外出する際は短時間でも必ず戸締りをしよう。
- ・夜間、就寝するときには必ず戸締りをしよう。
- ・日中、在宅時も、玄関や人のいない部屋は戸締りをしよう。
- ・車から離れるときは短時間でも必ずドアロックをし、カバンや貴重品は車内に置かないようにしよう。

【家庭の絆で被害防止】

- ・防犯について、家族みんなで話し合い、被害防止のための対策を積極的に実践しよう。

【安全安心のまちづくりのために】

- ・地域住民、行政、企業、学校、防犯団体（防犯協会、地域防犯連絡所、子ども見守り隊、青色パトロール団体）が連携を深め、「地域の安全は自分たちの手で守る」気運を高め、地域の防犯力を高めよう。



防犯関係を抜粋で掲載しています。詳細は令和3年度“明るいやまがた”夏の安全県民運動実施要綱をご覧ください。

みんなでつくろう 安心の街！

◎ 子どもの安全を確保しよう!!

◇ 子どもが身を守るための **いかのおすし**

- い**かない～知らない人について行かない。
- の**らない～知らない人の車に乗らない。
- お**おごえ～大声で「助けて」、「嫌だ」と叫ぶ。
防犯ブザーを鳴らす。
- す**ぐに逃げる～知らない人から逃げる。
逃げるときは、他の大人の人がいる
方に逃げる。
- し**らせる～家の人や学校の先生に何があったか
を知らせる。警察に通報する。

◇ こども110番連絡所を知ろう

子どもが緊急時に
避難できる場所となる
「こども110番連絡所」
を覚えておきま
しょう。



◇ **ながら防犯をしませんか**



買い物、植木の手入れ、犬の散歩、ジョギング、玄
関の清掃等の日常生活の中で、防犯の視点を持っ
て、登下校中などの子どもにあいさつしたり、声を
かけたりして、地域の子供達を見守る「ながら防
犯」をしましょう。

「常時留守番電話」設定で特殊詐欺被害防止を!!

- ① 自宅にいても、常に留守番電話に設定し、相手を確認してから、
折り返し電話する。
- ② 普段から家族と特殊詐欺被害防止について話をする。
- ③ 家族だけが判る合言葉を決めておく。
- ④ 電話番号が変わったと言われても、必ず、元の電話番号にかけて確かめる。
- ⑤ 身に覚えのない電話番号やメールアドレスに通話や送信をしない。
- ⑥ 電話の中で、お金や電子マネーの話が出たら、一人で判断せずに
いったん切って警察や家族に相談する。【警察相談窓口「#9110」に相談】
- ⑦ キャッシュカードを他人に渡さない、暗証番号を教えない。



防犯対策資料を斡旋・販売中

次のような資料を始め、各種の防犯対策資料を
斡旋・販売しています。

- 「住居侵入犯罪最強防犯読本」…(1冊110円)
- 「防犯生活ガイド」
(日常生活編、子ども・青少年編 各1冊110円)
- 「みんなの防犯ブック」……………(1冊110円)
- 「女性安全マニュアル」……………(1冊110円)
- 総合防犯パンフレット「身近な犯罪への対策」

貸し出し機材

- 青パト用「わんたっちスピーカーセット」1組
- 横断幕「みんなでつくろう 安心の街」1本
「全国地域安全運動」……………1本

お気軽に事務局までお問い合わせ下さい。

賛助会員を募集中

当連合会では、“みんなでつくろう安心の街”の活動
にご賛同いただく賛助会員を募集しています。

- 1. 会 員** 当連合会の目的に賛同し、事業を財政面
から支援する法人・団体又は個人です。
- 2. 年間会費** ●法人・団体…1口当たり 1万円
●個人……………1口当たり 5千円
(団体・個人とも口数に制限はありません。)

3. 入会手続

当連合会事務局(電話023-624-3800)まで、お気軽に、
お問い合わせ下さい。「入会申込書」をお送りします。